

富士フイルム社宅・寮へご入居の皆様へ

社宅用損害保険のご案内

社宅にまつわるリスクは主に3種類です

●個人賠償
(日常生活賠償特約)
隣人や階下への賠償責任

FF所有社宅の場合は、
加入必須です。

●借家賠償・修理費用特約
事故で破損した借用社宅の貸主への賠償責任

入居者の過失による火災・破損の場合、個人が補償する必要がありますので、ご加入をお勧めします。
※家財保険の加入が必要です。

●家財保険
ご自身の財産(家財)の補償

大切な家財の「もしも」に備え、
加入をお勧めします。

【富士フィルム社宅用損害保険 コース比較表】

		個人賠償のみプラン (注1)		個人賠償・家財		個人賠償・家財・借家賠償						個人賠償の既加入者向け					
		コース1		コース2		コース3		コース4		コース5		コース6		コース7		コース8	
		団体損害保険		GKすまいの保険		GKすまいの保険		GKすまいの保険		GKすまいの保険		GKすまいの保険		GKすまいの保険		GKすまいの保険	
		保険金額	保険料	保険金額	保険料	保険金額	保険料	保険金額	保険料	保険金額	保険料	保険金額	保険料	保険金額	保険料	保険金額	保険料
①	個人賠償 (日常生活賠償特約)(注2)	1億	180	3億	140	3億	140	3億	140	3億	140	-	-	-	-	-	-
②	家財(耐火構造) (注3)(注4)(注5)	-	-	100万	190	100万	190	100万	190	100万	190	100万	190	100万	190	100万	190
③	借家賠償 (借家賠償・修理費用特約)	-	-	-	-	1000万	110	1500万	140	2000万	170	1000万	110	1500万	140	2000万	170
	修理費用 (借家賠償・修理費用特約)	-	-	-	-	300万		300万		300万		300万		300万		300万	
月払保険料(円)		180		330		440		470		500		300		330		360	

(注1) 団体契約のため、ご加入に条件がございます。詳しくはFFBX保険サービスセンターまでお問い合わせください。

また、社宅を退去された場合でも翌4月21日の保険満期まで解約はできません。

保険満期時に解約をご希望の場合は、毎年1月案内の団体保険の募集期間にお手続きください。

※退職時、および、加入内容によっては途中解約可能な場合があります。詳しくは保険サービスセンターまでお問合せください。

(注2) 個人賠償(日常生活賠償特約)は、団体損害保険や自動車保険、その他の保険で既にご加入いただいている場合、補償が重複となることがございます。ご加入内容をご確認ください。

(注3) 非耐火構造(木造等)の場合、家財部分の保険料は380円となります。

(注4) 家財(耐火構造)の保険料には事故時諸費用特約(損害保険金×10%、300万限度)および地震火災費用特約(保険金額×5%、300万程度)の保険料が含まれております。

(注5) 契約プラン:フルサポートプラン、大口団体割引:10%適用、保険期間:1年間

●補償内容について

	補償内容	コース1	コース2	コース3・4・5	コース6・7・8
①	個人賠償(日常生活賠償特約)	○	○	○	○
②	火災・落雷・破裂・爆発	×	○	○	○
	水ぬれ	×	○	○	○
	盗難	×	○	○	○
	水災	×	○	○	○
③	破損・汚損等	×	○	○	○
	借家賠償・修理費用特約		×	○	○

●＜オプション＞地震保険



コース2～8には地震保険をセットすることが可能です。
地震・噴火・津波を原因として生じた家財の損害を補償します。
※火災保険では、地震等による損害は補償されません。

例1)地震による火災で家財が焼失した。
例2)地震の揺れで家財が損壊した。



保険金額は30万円～50万円で設定いただけます。
保険金のお支払い額は損害の程度によって決定されます。
※保険料についてはFFBX保険サービスセンターまでお問い合わせください。

①個人賠償(日常生活賠償特約) コース1～5

漏水事故で階下の家財に損害を与えた場合など、日常生活で他人に与えた損害を補償します。



例1)お風呂の水をあふれさせ、階下の住民の家財に損害を与えてしまった。
例2)ゴルフのプレー中にボールが人に当たり、ケガをさせた。
例3)自転車で相手にケガをさせた。



②家財 コース2～8



お住まいの家具、家電製品、衣類等に対して、火災・落雷・破裂・爆発・風災・ひょう災・雪災・給排水設備に発生した破損などによる水ぬれ・盗難・水災・破損・汚損等による修理費や再購入費用を補償します。
免責金額(自己負担額)は1万円です。
免責金額(自己負担額)を0円にすることも可能ですが、その場合でも家財の水ぬれ・破損汚損等の事故は免責金額(自己負担額)5万円です。



③借家賠償・修理費用特約 コース3～8

保険の対象が借用住宅内の家財である場合にセットできる特約です。
事故によって借用住宅が破損等した場合の貸主に対する賠償金や修理費用を補償します。
※免責金額(自己負担額)は0円ですが、破損・汚損等の事故は免責金額(自己負担額)1万円となります。



例1)借りているマンションで火事を出し、建物に損害を与えてしまった。
例2)借りているマンションの壁に誤って家具をぶつけ、穴をあけてしまった。

このチラシはGKすまいの保険(すまいの火災の保険)の特徴を説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。

富士フィルムビジネスエキスパート 保険サービスセンター 行

富士フィルム社宅・寮入居者向け 社宅用損害保険 加入希望書

以下の項目をご記入いただき、Eメール(bxhoken@fujifilm.com)にご依頼ください。
 ※本紙は加入希望書であり、実際に契約いただく場合は、別途お手続きが必要です。

お名前	男 ・ 女		生年月日	昭 ・ 平 年 月 日 (才)
会社名・社員番号 (出向の方は出向元で記入)			電話番号	内線: 携帯:
社宅の住所 (部屋番号もご記入ください)	(〒 —) ※富士フィルム社宅・寮に入居される方は社宅名称を必ずご記入ください。			社宅にお住まいの 家族人数 名 (本人含)
希望のコース番号 に○をつけてください。(注1)	コース1 団体損害保険 個人賠償プラン (注2)	コース2 GKすまいの保険 個人賠償・家財	コース3 ・ 4 ・ 5 GKすまいの保険 個人賠償・家財・借家賠償 【3つを補償する基本コース】	コース6 ・ 7 ・ 8 GKすまいの保険 家財・借家賠償 【個人賠償の既加入者向け】
保険開始希望日	令和 年 月 日	地震保険	希望する ・ 希望しない	
地震保険を希望する場合の地震保険金額		家財保険金額の (30% ・ 40% ・ 50%)		

(注1)コースの内容については、次ページの表1をご参照ください。

(注2)団体契約のため、社宅を退去された場合でも翌4/21の保険満期まで解約はできません(一部例外あり)。
 保険満期時に解約をご希望の場合は、毎年1月案内の団体保険募集期間にお手続きください。

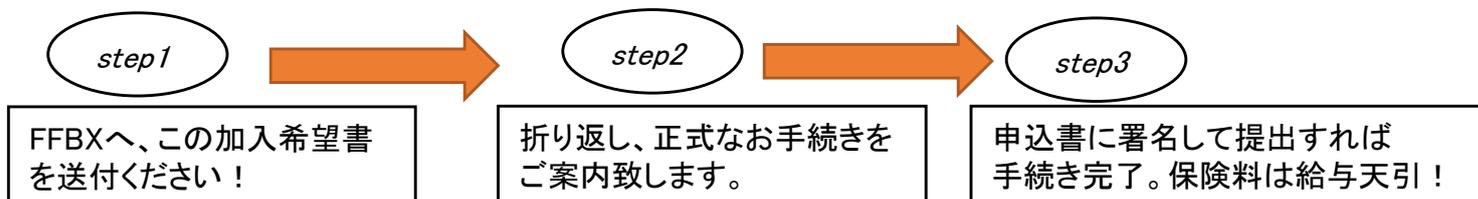
☆コース2～8をご希望の場合、以下、必要事項をご記入下さい。

建物形態			
建築年月	専有面積	㎡	
建物構造	鉄筋コンクリート・鉄骨造・木造・その他()		

備考欄	
-----	--

弊社は、提出いただいた加入希望書より取得した個人情報を、個人賠償責任保険または火災保険のご案内およびご提供のために必要な範囲で利用し、当該目的以外には使用しません。

提出いただいた加入希望書に関する個人情報を、弊社が損害保険代理店委託契約を締結している引受保険会社に提供する場合がありますのでご同意の上ご記載下さい。個人情報の取扱いに関する詳細については、ホームページ(<https://www.fujifilm.com/ffbx/ja/privacy/insurance>)をご覧ください。



<取扱代理店> 富士フィルムビジネスエキスパート株式会社 保険サービスセンター
 担当: ライフサポートグループ

Eメール: bxhoken@fujifilm.com

FAX: 03-5485-7586